**第１９回IYC（アラブ首長国連邦・ドバイ）　行動規範**

**【はじめに】**

・YMIは、世界のYMCAとその地域社会に奉仕することを目的としています。

・YMIのビジョンは、親睦、友情、世界平和につながる文化的認識を促進する奉仕団体として、

世界に認知されることです。

・ユースは、Y'sユースクラブやメイズメンズクラブのメンバーとして、YMIのビジョンを共有

することができます。

**・国際青年会議(IYC)はYMI国際大会と併せて、特に若者向けに開催される行事です。**

　通常は国際大会と併催されるIYCですが、COVID-19パンデミックにより２０２０年と

２０２２年の国際大会が中止されましたが、2022年に例外的にチェンマイで単独イベントと

して開催されました。ただ、今年の国際大会がチェンマイで開催された為、ユース代表者に

　ユニークな体験をしてもらうべく、異なる代替会場が選ばれ、2024年は再度単独でのIYC

　開催となりました。世界中の若者がこのフォーラムに参加するための安全で快適な環境を

提供するために、IYCは参加者のための行動規範を制定し、最終的な登録承認に際しては、

行動規範の承諾が必須となっています。行動規範には、IYC2024の参加に対しての具体的

な規則が示されています。

**【一般的な行動規範】**

私は、以下のことを誓います。

・すべての人とその所有物に敬意と尊厳を持って接すること。

・適切な言葉を使い、下品な言葉や攻撃的な言葉の使用を控えること。

・ホスト国の習慣、法律、文化的指針を認識し、尊重すること。

・受入国の習慣、法律、文化指針を理解し尊重すること。

・ホスト国の文化的規範を遵守し、特定のイベントに配慮した適切な服装をすること。

・特定のイベントに配慮した服装をすること。

・当コンボケーションのために提供された資源、材料、および設備に敬意を払うこと。

また、その際、以下の点に留意しなければなりません。

・時間通りに到着し、すべてのIYCの活動に参加し、与えられた責任を遂行する準備をします。

**【具体的なルールと規則】** - IYC 202４

・午後11時から午前7時はサイレントタイムです。

・IYC会場内及び宿泊場所への外部からの訪問者の立ち入りを禁止します。

・IYC会場では飲酒や喫煙は禁止です。

・IYC参加者は、すべての活動に積極的に参加することを強く推奨します。

・IYCは、違法薬物の使用を一切認めません。

・健康保険(海外旅行保険等)は必須であり、現地到着前に必ず手配をしておいてください。

・アラブ首長国連邦のすべての法律と規則を遵守してください。

**【法律と習慣の概要】**

・アラブ首長国連邦に関する詳細な情報とアラブ首長国連邦への旅行ガイドは、登録確認後に

提供されます。それまでの間、以下のリソースをご確認ください。

[ドバイで旅行でこれだけは注意して。最新版|ドバイの注意事項 (motimono-list.com)](https://motimono-list.com/dubai-caution.html#:~:text=1%20%E3%83%89%E3%83%90%E3%82%A4%E6%97%85%E8%A1%8C%E3%81%A7%E7%8F%BE%E9%87%91)

**【あなた自身のために】**

参加者は、自分自身の行動と安全に責任を持つことを奨励されます。もし不快に感じる行動に

直面した場合は、それが受け入れられない、あるいは望まない行動であることを相手に

伝えてください。その人は、単に他人を責めたり、傷つけたり、怒らせたりしている事に、

気づいていないだけの可能性もあります。

・個人の快適さを侵害する行為を行う人には、直接その行為を控えるよう依頼してください。

その行為を行う人自身でなく、その迷惑な行動が問題である事にフォーカスして説明してください。

例：「あなたは嫌な人だ、私の前に出てこないで！」といった表現ではなく、「あなたがそんなに

近くに立つと、閉塞感を感じてしまいます」のように伝えてください。

・発生した問題を解決するために、ユースリーダーの支援を要請してください。リーダーは個人

ではなく、問題行動そのものに焦点を当てる必要があります。

**【健康で健全な心身のために】**

IYCでの経験を最大限に生かすために、自分自身及びその他参加者全員の健康で健全な心身

を保つことが、最優先される必要があります。

・静かな時間を尊重し、睡眠を十分にとり、リラックスした時間を大切にしましょう。

・常に水分摂取に心がけ、よく食べましょう。

・IYC期間中に体調が悪くなった場合は、すぐにユースリーダーシップチームのメンバーに

連絡して医師の診断を受けましょう。

・絶えず同行している代表者から離れず、必要に応じて助けを求めるようにしましょう。

**【行動規範の違反】**

具体的な規則を含め、これら行動規範に違反した場合、警告や懲戒処分を受けることがあります。

これらの処分には、以下のものが含まれますが、これに限定されるものではありません。

・求められる基準に達していない行動に対する警告

・特定のIYC行事への参加除外、または参加特典の剥奪

・（器物などの）損壊に足しての賠償

・それに伴う費用を個人負担の上、イベントからの除外・除籍など

・必要と見なされた場合は、参加者の地区またはエリアのリーダーへの更なる処分を求めます。

**【懲戒処分の責任者】**

発生した各種の問題や重大事項に対応するために、以下の担当者がいます。

また、この担当者は懲戒処分の責任者でもあります。

〇ユースリーダーシップチームのメンバー

・ユースプログラムアシスタント － Ms.Tong Phongtudsirikul

・インターナショナルユース代表（IYR） － Mr.Brian Simon

・エリアユース代表 － Ms. Natsuki Kazama

〇 ホスト　中東地域ユースメンター　－ Ms. Bindu

〇 国際書記長 － Mr. Jose Varghese

○ （ホスト）地区理事 － Mr.　Jacob Valloor

当事者間で意見の相違が続いている場合、国際書記長が、ホスト地区理事と協議の上、

最終決定を下す。

**【受諾の義務】**

ユース参加者は、行動規範を受諾することが登録の条件となります。

私は、IYC代表者として、自分の地域、国、そして地を代表している事を理解しています。

IYC202４行動規範を読み、それに従うことに同意します。私は、この行動規範に違反した場合、

懲戒処分を受ける可能性があること、また、それに伴う経済的・金銭的負担は私の責任である

ことを承諾します。